

定価(消費税込)一箇年 一六八〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第四十五号

平成十九年

六月一日

金 曜 日

目 次

告示
有害図書類の指定……………一

公 告
平成十九年度における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度……………一
監査委員……………一
山梨県監査委員職務執行規程の一部を改正する告示……………二

告 示

山梨県告示第二百十六号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例(昭和三十九年山梨県条例第四十三号)第五条第三項の規定により、次のものを有害図書類として指定し、平成十九年六月一日から施行する。

平成十九年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

一 指定する図書類(雑誌)の名称及び発行所

| 名 称 | 発 行 所 |
|--------------------------|--------------|
| 増刊That's DAN 7月号 Exciter | メディア・クライス(株) |
| 恋愛美人 if(イフ) 2007 6 | セブン新社 |
| 絶対恋愛SWEET 6月号 | 笠倉出版社 |
| 恋愛Revolution(ラブレボ) 6月号 | 宙おおぞら出版 |
| 無敵恋愛 S*girl エスガール 6月号 | ぶんか社 |
| U15 うるうるいちご アップル写真館 | (株)大洋図書 |
| アップル通信 2006年12月号 | 三和出版(株) |

アップル写真館 12

(株)大洋図書

公 告

二 指定する理由

著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

● 平成十九年度における保安林内の立木の伐採を許可すべき皆伐面積の限度
森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を定めたので、次のとおり公表する。

平成十九年六月一日

山梨県知事 横 内 正 明

| 同一の単位とされる保安林 | 皆伐面積の限度 |
|---------------|---------------|
| 甲府地区水源かん養保安林 | 一、六二二・〇一ヘクタール |
| 甲府地区土砂流出防備保安林 | 一七六・四六ヘクタール |
| 甲府地区保健保安林 | 三・三六ヘクタール |
| 笛吹川水源かん養保安林 | 一、一九八・四六ヘクタール |
| 笛吹川土砂流出防備保安林 | 一一〇・二一ヘクタール |
| 笛吹川干害防備保安林 | 〇・七二ヘクタール |
| 鰍沢地区水源かん養保安林 | 一、七九三・九七ヘクタール |
| 鰍沢地区土砂流出防備保安林 | 一四三・九六ヘクタール |
| 鰍沢地区干害防備保安林 | 七・二〇ヘクタール |
| 鰍沢地区保健保安林 | 一一・五六ヘクタール |
| 韮崎地区水源かん養保安林 | 一、一六七・一六ヘクタール |
| 韮崎地区土砂流出防備保安林 | 五七〇・四四ヘクタール |
| 多摩川上流水源かん養保安林 | 七三二・四三ヘクタール |
| 多摩川上流水源かん養保安林 | 一六・五四ヘクタール |
| 相模川中流水源かん養保安林 | 一、一五六・三七ヘクタール |
| 相模川中流水源かん養保安林 | 一四九・九三ヘクタール |
| 相模川上流水源かん養保安林 | 一一二・七八ヘクタール |

監査委員

山梨県監査委員告示第七号

山梨県監査委員職務執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十九年六月一日

山梨県監査委員

野田金男

同

早川正秋

同

清水武則

同

高野剛

山梨県監査委員職務執行規程の一部を改正する告示

山梨県監査委員職務執行規程（昭和四十八年山梨県監査委員告示第一号）の一部を次のように改正する。

第九条第五号イ中「毎年十月から十一月まで」を「毎年七月から八月まで」に改め、同条第六号中「毎年十月から十一月まで」を「毎年七月から八月まで」に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行し、平成十九年四月一日から適用する。